

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成28年7月4日

【会社名】 新家工業株式会社

【英訳名】 ARAYA INDUSTRIAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 澤 保

【本店の所在の場所】 大阪市中央区南船場二丁目12番12号

【電話番号】 (06) 6253-0221 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 一澤 俊作

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区南船場二丁目12番12号

【電話番号】 (06) 6253-0221 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 一澤 俊作

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成28年6月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

(1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金4円 総額221,224,188円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）として、澤保、阪口勉、佐久間博、木戸口茂、一澤俊作、井上智司、上村恵一、新家正彦、安仲勤の各氏を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、笠間司朗、夏住要一郎、西尾宇一郎の各氏を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）および監査等委員である取締役の報酬額設定の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	43,902	78	0	(注)1	可決 99.8
第2号議案 定款一部変更の件	43,907	73	0	(注)2	可決 99.8
第3号議案 取締役（監査等委員で あるものを除く。） 9名選任の件					
澤保	40,926	3,054	0	(注)3	可決 93.0
阪口勉	42,456	1,524	0		可決 96.5
佐久間博	42,489	1,491	0		可決 96.6
木戸口茂	42,489	1,491	0		可決 96.6
一澤俊作	42,491	1,489	0		可決 96.6
井上智司	42,491	1,489	0		可決 96.6
上村恵一	42,491	1,489	0		可決 96.6
新家正彦	42,489	1,491	0		可決 96.6
安仲勤	43,881	99	0		可決 99.7

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件						
笠間司朗	43,839	141	0	(注)3	可決	99.6
夏住要一郎	41,728	2,252	0		可決	94.8
西尾宇一郎	43,574	406	0		可決	99.0
第5号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。)および監査等委員である取締役の報酬額設定の件	43,857	123	0	(注)1	可決	99.7

- (注) 1. 第1号議案および第5号議案は出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 第2号議案は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 第3号議案および第4号議案は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。